令和８年度

# 施政方針及び施策概要説明

令和８年２月２５日

令和８年本庄市議会第１回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご参会を賜り、令和８年度予算をはじめとした重要案件につきまして、ご審議をいただきますことは、市政進展のため誠に感謝にたえないところでございます。

また、議員の皆様におかれましては、このたびの市議会議員一般選挙でのご当選、誠におめでとうございます。私も市民の皆様よりご信任を賜り、６期目の市政を担わせていただくことになりました。大変光栄に存じますとともに、その責務の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。

コロナ禍を越えた今、我が国における新たな経済成長の兆しが見えつつあると感じます。私は、今こそ、この流れを本市のさらなる成長へとつなげる好機と捉え、６期目の市政に臨むにあたってのビジョンを「本庄流　経済の好循環」～市民のためにもっと稼げるまちへ～とし、ビジョンの実現に向け、「稼ぐ力」、「くらしの充実」、「未来への育み」の３つを取組のテーマとして掲げました。

我が国が直面する少子化や超高齢社会への対応、生涯現役の願いに応える健康づくり、セーフティネットの充実、近年増加傾向にある犯罪の抑止、支援と自立の両面からの生活困窮対策、婚活事業や子育て支援の充実など、基礎自治体として様々な課題に対応していくためには、安定財源の確保が欠かせません。

ビジョンの実現に向け、起点となるのは「稼ぐ力」を官民ともに備えるための取組であります。本市の有する交通利便性の高さや災害の少なさといった明確な強み、さらには様々な特色や魅力を一層磨き上げ、市

内外にしっかり発信してまいります。合わせて、生産年齢人口の増加に向け、移住支援や企業誘致、創業支援により経済活動を活性化させ、税収の増加、自主財源確保へとつなげることで、市民生活の充実へと循環させていく所存であります。

また、本庄駅、児玉駅、本庄早稲田駅周辺のさらなる賑わいの創出や再整備、国や県と連携した幹線道路の整備や拡幅、バイパス構想の実現、鉄道の利便性向上など、一層住みよい都市づくりを目指してまいります。

さらには、商工業、農業、観光事業の振興、山林資源の活用、道の駅設置を推進し、将来展望としては防災庁など政府機関の誘致や空港構想などについても、近隣自治体との連携を強化しながら果敢に挑戦いたします。

そして、次世代へと持続可能な公共サービス、インフラを維持する仕組みを構築し、本市が持つポテンシャルを最大限に活かして地域の未来を育んでまいります。

今後４年間、自らが掲げたビジョンの実現に向け、「信頼・公正・実行力」を信条に、市政運営に全力を注いでまいりますので、議員の皆様におかれましても、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

さて、令和７年の本市の歩みを振り返りますと、台湾・台南市との友好交流協定締結をはじめ、デマンドバス「はにぽん号」の利便性向上、全国広報コンクールにおける内閣総理大臣賞受賞、主要地方道花園本庄線バイパスの開通など、様々な分野における重要な取組が成果を上げま

した。また、映画『共鳴する魂　塙保己一伝』は日本国内をはじめ、台南市においても上映され、郷土の偉人の功績を内外へ広く伝える機会となりました。

そして、本年１月１０日には、旧本庄市と旧児玉町の合併により新たな「本庄市」として誕生してから２０年の節目を迎えました。昨年１１月には、市制施行２０周年記念式典を盛大に挙行したほか、例年執り行っている様々な行事においても周年記念を冠し、多くの市民の皆様と通年でこの記念すべき節目を祝い、歴史を振り返る時間を共有できたことは誠に喜ばしいことであります。

なお、昨年来、国の政治も大きく動いております。その一つとして、いわゆる給食費の無償化案を巡り、保護者と自治体の負担軽減に一定の成果を上げることができたのも、基礎自治体が連携し、現場の声を発信し続けてきた結果と確信しております。一方で、国の令和８年度当初予算案については、このたびの衆議院解散に伴い後ろ倒しとなっていることを踏まえ、その内容や成立時期について、市政への影響等を含め、国の動向を注視してまいります。

本市としては、今後とも自治体の声をしっかりと国に届ける重要性を念頭に置きつつ、これまでの取組をさらに深め、市民、事業者、団体の皆様と力を合わせ、本庄市総合振興計画基本構想に掲げる将来像の実現のために、また、市民の皆様へのお約束である「本庄流 経済の好循環」～市民のためにもっと稼げるまちへ～の実現と市政のさらなる進展に向けて、行動してまいる所存でございますので、議員の皆様におかれましても、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、令和８年度の施政に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

（行政経営に関する基本的な考え方）

政府は、令和８年度の経済財政運営の基本的な考え方として、「安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する『成長型経済』への転換を図るにあたり、将来世代への責任を果たす『責任ある積極財政』の考え方の下、経済財政運営を行う。」としており、そのために「戦略的な財政出動により官民が力を合わせ『危機管理投資』と『成長投資』を進めて社会課題を解決し、『暮らしの安全・安心』を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、『強い経済』を実現していく。」ことを表明しています。

本市では、将来世代に対する責任を深く自覚し、「こどもまんなか社会」の実現を目指した取組を推進するとともに、超高齢社会の到来を正面から受け止め、雇用の創出、生活支援の充実、孤独・孤立の防止などを通じて、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

さらに、本市の持つ高い潜在成長力を引き出し、地域活力の創出と向上、ひいては「稼ぐ力」を備えた力強い市内経済の実現に努めるとともに、本市の持つ様々な優位性を一層高める施策を講じ、安全、安心で住みやすいまちとしての本市の魅力をあらゆる機を捉えて発信し、市民の皆様が誇りと希望を持てる本庄市の実現を目指してまいります。

さて、私は令和８年の年頭にあたって、職員と共に心に留める言葉とし

て、「動」の一文字を掲げました。「行動」の「動」でございます。

市民の皆様の日々の「くらしを充実」させ、本市の「未来を育む」ために、いかにして「稼ぐ力」を備えるか。機を捉えた際には躊躇することなく動くことが重要であります。その一方で、軽挙妄動を戒め、不動の姿勢で課題に向き合うこともまた、同様に求められるものであります。

私は、この令和８年を好循環に向けた新たなスタートとするべく、「動」の一字を心に刻み、職員と力を合わせ、迅速果断に行動してまいります。

（予算編成の基本的な考え方）

次に、令和８年度予算編成にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

政府による令和８年度の経済見通しでは、「個人消費が増加するとともに、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待され、経済成長率は実質で１．３％程度、名目で３．４％程度となることが見込まれる。」としています。

ただし、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある。」としています。

こうした中、本市の財政は、歳入において、根幹である市税や地方交付税の伸びを見込み、歳出では、人件費、社会保障関連経費の増加のほか、防災対策や物価高騰の対応、保育料の無償化、公立小中学校の給食費の無償化などの経費を見込んでおります。

持続可能な財政運営のため、予算編成では、事業の見直しにより、重要施策への重点的な予算配分を行うとともに、負担の平準化を踏まえた基金や、市債償還額とのバランスを考慮した適正な地方債の活用により、世代間の負担の公平性確保と将来の負担が過大とならないよう努めたところでございます。

令和８年度は、総合振興計画後期基本計画に基づく優先的・重点的に取り組む４つの重点施策を、次のとおり、実施していくことといたしました。

具体的には、

１　「若い世代の子育て」を社会全体で支える体制を整備し、安心してこどもを生み育てることができ、こどもたちが笑顔で暮らせるまちを目指す

**「こどもまんなかのまちづくり」**

２　誰ひとり取り残さず、誰もがそれぞれの状況に応じて活躍でき、健康に暮らせるまちを目指す

**「誰もが活躍できるまちづくり」**

３　魅力向上や愛着醸成につながる取組により、市民をはじめ、広く多くの方々に「どこにでも行けるけど、ここにいたい。」と思える魅力あふれるまちを目指す

**「魅力あふれるまちづくり」**

４　医療体制の充実やインフラ・公共施設の適正な維持管理等の取組により、市民が安全・安心して暮らせるまちを目指す。

**「安全・安心に暮らせるまちづくり」**

これらの施策につきまして、経費を積極的に計上したところでございます。

（令和８年度予算の概要）

次に、令和８年度の予算案の概要でございますが、その規模は、

一般会計　　３４６億７，１００万円

特別会計　　１６１億　　６８３万３千円

公営企業会計　７１億７，７０２万１千円　　といたしました。

令和７年度の当初予算額と比較しますと、一般会計が２．９％の増、特別会計が０．８％の増、公営企業会計が２．２％の減となっており、全ての会計の合計では１．６％の増となっております。

一般会計の主な歳入につきましては、

市税では、個人市民税や固定資産税の伸びにより市税全体で前年度に比べて、２．５％、２億９，６２１万１千円増の１２０億９，６４５万７千円を見込みました。

地方消費税交付金は、地方財政計画の伸びを踏まえ、前年度に比べて、８．２％、１億６，５００万円増の２１億７，９００万円を見込みました。

環境性能割交付金及び地方特例交付金については、環境性能割の廃止に伴い、環境性能割交付金を前年度に比べて、９８．７％、７，６００万円減の１００万円を見込み、地方特例交付金は、その減収補填として、前年度に比べて、１０４．３％、７，２００万円増の１億４，１００万円を見込んでおります。

地方交付税は、地方財政計画上の伸びや令和７年度の実績を踏まえまして、前年度に比べて、２．１％、１億５００万円増の５０億８，１００万円を見込んでいます。

国庫支出金は、社会保障関連経費などの増加、物価高騰対応事業の実施により、前年度に比べて、２．９％、１億７，９１５万６千円増の６３億９，０１９万３千円を見込んでおります。

市債は、引き続き、地方交付税の補てん財源とされている臨時財政対策債の新規発行額は、ゼロとなりますが、普通建設事業費の増加に伴い、前年度に比べて、０．８％、１，２１０万円増の１４億６，１２０万円を見込んでおります。

一般会計の主な歳出につきましては、

総務費は、水道事業会計負担事業、公共施設等マネジメント推進事業などの増により、前年度に比べて６．１％、２億４，２５３万５千円増の
４２億４，１４０万５千円としました。

民生費は、就学前教育・保育施設運営事業、障害者自立支援給付支給事業などの増により、前年度に比べて３．２％、４億７，３７５万２千円増の
１５１億２，０９８万８千円としました。

衛生費は、児玉郡市広域市町村圏組合清掃施設運営負担金などの増により、

前年度に比べて２．２％、５，２８７万２千円増の２４億７，７７３万２千円としました。

農林水産業費は、農業水利施設整備事業などの増により、前年度に比べて
０．８％、４５１万１千円増の５億６，６６２万３千円としました。

商工費は、企業誘致推進事業などの減により、

前年度に比べて２７．８％、１億２，１５４万６千円減の
３億１，５１０万１千円としました。

土木費は、橋梁修繕事業、本庄駅広場維持管理事業などの減により、 前年度に比べて４．３％、１億４，７０９万２千円減の
３２億６，５２４万６千円としました。

消防費は、防災事業、児玉郡市広域市町村圏組合消防負担金などの増により、前年度に比べて３０．９％、４億４，２２７万９千円増の
１８億７，４３０万１千円としました。

教育費は、中学校施設整備事業、学校給食費補助事業などの減により、前年度に比べて１．３％、４，７０６万３千円減の
３５億１，７８８万４千円としました。

（施策概要）

それでは、主な施策の内容につきまして、総合振興計画後期基本計画の６つの分野に沿ってご説明申し上げます。

**第１は、健康福祉分野の施策でございます。**

超高齢社会、少子化及び人口減少を喫緊の課題と捉え、未来を見据えた持続可能な健康福祉の実現に努めてまいります。

全てのライフステージにおいて必要な支援や充実した相談体制を構築し、切れ目のない子育て支援や、医療、福祉、介護等の環境整備、市民の心と体の健康づくりを推進し、「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」の実現を目指し、次の施策を進めてまいります。

**「子ども・子育て支援」**では、「こどもまんなかのまち」の実現に向けた取組を進めます。

保育施設を利用している、０歳児、１歳児、２歳児の保育料を無料とし、保育料の完全無償化を実現します。また、公立小中学校に在籍する第２子以降の学校給食費の全額補助の取組を推し進め、第１子を含めた給食費の完全無償化を実現します。さらに、本庄駅自転車等駐車場を定期利用する学生に対して、新たに学生割引制度を導入します。

次に、相談体制の充実として、個々の実情に即した適切な相談先や支援等の周知を図るとともに、共同親権制度の施行に合わせて、こどもの権利擁護を図るため、離婚や養育費に関わる法律相談を実施し、養育費を規定する公正証書の作成に係る費用を補助します。

さらに、乳幼児健康診査の対象を拡充し、新たに１か月児健康診査を実施するほか、多胎児を妊娠された方に対しては、単胎妊娠よりも頻回の妊

婦健康診査受診が推奨されることから、経済的負担を軽減するための受診費用の助成を実施します。

加えて、公立保育所の適正な維持管理に努めるとともに、久美塚保育所の園庭に新たな複合遊具を設置し、こどもたちが遊びを通じて体力や想像力を高められる環境を整えます。

そして、少子化対策について正面から取り組むにあたり、結婚を希望する方に対する支援として、県北７市町による婚活支援に加え、新たに本市独自の婚活支援を実施します。

**「健康づくりの推進」**では、市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指してまいります。

令和７年度より開始した、がん治療による外見変化をケアするウィッグ等のアピアランスケア用品の購入費用補助について、補助金額を増額するとともに、抗がん剤治療時における脱毛抑制に効果の認められる頭皮冷却療法の専用キャップを新たに助成対象とし、市民が治療と社会生活を両立できるよう支援してまいります。

また、若年がん患者が、安心して在宅療養生活を送れるよう、訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与等の生活支援費用を助成し、患者及びその家族の人的及び経済的負担の軽減を図ります。

**「医療体制の充実」**では、本庄市児玉郡医師会や関係機関と連携し、休日急患診療所や年末年始休日歯科診療等の初期救急体制の維持に加え、二次救急、三次救急及び小児二次救急医療等に対する補助を行ってまいります。

また、県外の医療機関で本市市民の受入れ実績の多い公立藤岡総合病院及び伊勢崎市民病院に対しては、小児の二次救急医療の後方支援を引き続き依頼してまいります。

予防接種については、予防接種法に基づく定期接種以外の任意接種について、季節性インフルエンザや男性のＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）、おたふくかぜのワクチン接種を新たに助成対象に加えます。

**「地域福祉の推進」**では、市と本庄市社会福祉協議会、関係団体とが連携を一層深め、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

複雑化、複合化した福祉ニーズに対応するには、包括的な支援が必要なため、その手法の一つである重層的支援体制の整備に向け、準備を進めるとともに、これまでの仕組みも活かしながら分野横断的な支援を行うことにより、「誰もが安心して暮らしていくことのできる本庄市」を目指してまいります。

**「高齢者福祉の充実」**では、団塊ジュニア世代が６５歳以上となる「２０４０年問題」を見据え、基盤となる介護分野の人材確保に向け、従来の入門的研修に加え、新たに入職した人材の定着を図るための事業者向け研修を実施します。

また、加齢性難聴の高齢者に対して、新たに補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。補聴器の使用により、日常生活でのコミュニケーションを確保することで、認知機能の低下や閉じこもりを予防し、積極的な社会参加を促してまいります。

地域包括支援センターをはじめとする関係機関と連携し、高齢者が生きがいや役割を持ち、自立した生活が送れる地域づくりを推進します。

さらに、令和８年度は、高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である「ねんりんピック彩の国さいたま２０２６」が本県にて開催されます。本市はゴルフ交流大会の会場市として、全国からお越しいただく参加者との交流を深め、本市の魅力ＰＲとおもてなしの心を込めて開催いたします。

**「障害者福祉の推進」**では、児玉郡市の相談支援の中核を担う基幹相談支援センターを軸として、相談支援体制の強化を図ります。併せて、緊急時対応や地域移行支援を行う地域生活支援拠点等の整備を推進します。

障害福祉サービス等の自立支援給付をはじめ、地域活動支援センターや就労支援センターの運営、手話通訳者派遣事業などを継続して行うことで、住み慣れた地域で安心して生活ができる環境を整えます。

また、合理的配慮の提供や障害に対する理解促進事業を実施し、共生社会の実現を目指してまいります。

**「生活困窮者等の支援」**では、住居の無い方などの社会的孤立を防ぎ、自立した日常生活の継続に向け、シェルター事業の退所者や現在の住居を失う恐れのある生活困窮者に対して、入居支援や居住の安定化、近隣との良好な関係を創ることなどを総合的に支援します。

また、市民や関係機関に対して生活困窮者支援制度や生活保護制度に対する理解促進を図るとともに、活用できる施策等を適切にご案内し、必要な支援につなげてまいります。

**第２は、教育文化分野でございます。**

こどもを基軸に、確かな学力と自立する力、豊かな心と健やかな体を、学校・家庭・地域が一体となって育む体制を整えること、また、全ての市民が生涯学習や文化芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動などを通じ、充実した生活が送れる環境づくりを目指します。

塙保己一が遺した言葉の理念の下、「世のため、後のための教育」を教育大綱の基本理念とし、「未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち」の実現に向け、次の施策を進めてまいります。

**「確かな学力と自立する力の育成」**では、小中連携をさらに充実させた

小中一貫教育を令和７年度より段階的に進めています。

本市の「めざす１５歳像」として掲げた「ふるさと本庄とともに未来をひらく１５歳」の実現に向け、各中学校区単位に共通の「めざす１５歳像」を設定し、９年間の一貫した教育課程を通じた系統的な教育により、学びと育ちの連続性を高め、学習意欲の向上と中一ギャップの解消を図ります。

また、全小中学校をコミュニティスクールとし、「地域とともにある学校づくり」に取り組んでまいります。

**「豊かな心と健やかな体の育成」**では、道徳の授業を中心に、人権について理解を深め、生命や多様性、自己や他者を尊重する心を育むとともに、運動を楽しみながら体力の向上を図れる授業や体育活動を推進してまいります。

また、中学校において極めて高い効果を示した校内教育支援センターを令和８年度から小学校にも設置します。市内の公立１２小学校を対象に、３校ごとに２名、合計８名の支援員を配置し、こどもたちの状況に応じた学習支援の場、誰もが安心して過ごせる環境づくりを目指します。

**「教育環境の整備」**では、将来にわたる望ましい学習環境の構築を見据えた学校規模の適正化について、中学校区単位で複式学級の解消を優先して進めてまいります。

令和７年度には、本庄東中学校区小学校統合準備委員会を設置し、新たな学校の名称や校章、校歌等、学校統合に向けて必要となる様々な事項について、関係者による協議を開始しました。この協議と並行して、令和８年度は本庄東小学校の長寿命化改修工事に向けた設計業務及び通学用バス専用駐車場、来校者用駐車場の整備に向けた設計業務を行います。

また、省エネルギー化の推進及び二酸化炭素排出量削減に寄与する取組として、公立小中学校の照明ＬＥＤ化をＥＳＣＯ事業により実施します。

**「生涯学習の活発化」**では、市民一人ひとりの自己実現に向けて、誰も

がいつからでも学ぶことができる環境や文化芸術と触れ合う機会を整えます。

市民総合大学や地域の方が小学生に対して学習支援を行う「学ぼう舎」など、生涯学習推進に向けた中核的事業をはじめ、学びの場を充実してまいります。また、市民の文化芸術発表、鑑賞の拠点である文化会館の適切な維持管理に向け、グローバルソフトウェア本庄文化ホールの防犯カメラ設置、浄化槽解体、化粧室のエアコン更新、ロビーチェアの更新、児玉文化会館セルディの照明ＬＥＤ化を実施します。

図書館については、生涯学習における「知の拠点」として、蔵書の充実に努めるほか、国立国会図書館のデジタルコレクションにアクセスできるよう手続きを進め、利便性の向上と学習・研究活動の支援を図ってまいります。

**「文化財の保護と活用の推進」**では、文化財の適正な保存活用を図ってまいります。

県指定史跡の雉岡城跡では、発掘調査により、大手門の構造や時代を推定できる資料、石敷遺構の出土など大きな成果が得られており、詳細な調査を継続してまいります。

本庄駅北口一帯に位置する中山道本庄宿では、令和７年度に実施した建造物の悉皆調査を踏まえ、特に歴史的、文化的価値が認められる建造物に対する詳細調査を実施し、保存・活用につなげてまいります。

また、開館以来の入館者数１０万人という節目を迎えた本庄早稲田の杜ミュージアムでは、今月１５日にセレモニーを実施し、来館者に記念品をお渡ししました。早稲田大学や近隣市町との連携により開催する企画展をはじめ、博物館事業の一層の充実を図ることで歴史、文化の魅力を発信してまいります。

**「生涯スポーツ・レクリエーションの促進」**では、各種イベント等を通じたスポーツ・レクリエーションの普及、こどもの健全育成、生涯スポーツの振興について、関係団体と連携して取り組みます。

また、体育施設の適正な維持管理に向け、若泉運動公園武道館における空調設備設置の設計業務及び照明ＬＥＤ化を実施します。

**第３は、経済環境分野でございます。**

さらなる地域の活性化に向け、農業、商業及び工業を中心とした各施策を確実に進めながら、市内産業全体の活性化、底上げを図るとともに、本市ならではの観光の強みや魅力を発信し、企業誘致に努め、既存企業の活性化を念頭に置き、働く場の創出、定住人口の増加を目指し、力強い市内経済の実現に向け、注力してまいります。

また、ゼロカーボンシティの実現に向け、市民の環境意識向上を促しながら「持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち」を目指して次の施策を進めてまいります。

**「農林業の振興」**では、まず農業分野について、農業委員会をはじめ、関係機関と連携し、農業経営基盤の強化、農業経営の近代化、新規就農者支援に継続して努めるとともに、地域計画による効率的かつ合理的な新しい農業の将来像に向け、農地の適正利用を促進してまいります。

また、本市が誇る安全安心で高品質な農産物のブランド化に向け、積極的かつ戦略的なＰＲを図り、さらなる普及を目指します。

次に、林業分野について、森林環境譲与税を活用し、森林組合との連携を強化することによって、森林の適正な整備及び管理を推進します。また、優良な地域産木材の利用促進にも注力してまいります。

**「商業の振興」**では、継続的かつ総合的な振興に向け、地域特性を活か

した賑わいの創出と利便性の向上、その両立を目指してまいります。

**「工業の振興」**では、優良企業の誘致を進めながら、既存企業の支援と地元雇用の創出や就業人口の確保に努めてまいります。

また、新たな産業用地の整備を目指し、適地選定調査の結果を基に、調査研究を着実に進めてまいります。

そして、全ての産業の振興と市内経済の活性化を目的とする「ほんじょう産業フェスタ」では、多様な産業の魅力発信の場として充実を図り、市内全産業の育成と交流を促進してまいります。

**「観光の振興」**では、地域資源を活用し、市民並びに関係各位と連携しながら、さらなる振興を目指します。

令和７年５月には、「本庄市道の駅基本構想」を取りまとめました。本市は、高速道路、上越・北陸新幹線など高速交通網と主要幹線道路及び複数鉄道網の結節点として、高い利便性と優位性を有しております。

この特長を最大限に発揮し、地域活力と魅力創造の新たな拠点として、また、様々な波及効果をもたらす可能性を持つ施設として、引き続き道の駅整備について検討を進めてまいります。

また、令和８年度からは、本市と伊勢崎市が連携し、「（仮称）利根川坂東大橋花火大会」を開催します。これから両市の関係各位にご協力をいただき、実行委員会を組織して運営する予定でございますが、両市の準備や他のイベントとの調整も図りながら、目標としては１０月１０日の開催を目指しております。今後、両市のより良好な関係を築き、地域における新たな大型イベントとして定着を図り、市民の地域愛醸成及び市外からの誘客促進に取り組んでまいります。

**「いきいき働ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保」**では、ハローワークをはじめとする関係機関、団体と連携し、誰もが安心して働ける

環境づくりと雇用の促進に努めるとともに、多様な働き方の定着や起業の機運醸成、活躍の場の拡大に取り組みます。

起業等に関するセミナーについては、希望者の実現性を高めるため、経験者や有識者等をお招きし、研修内容や開催形式を工夫しつつ実施してまいります。

また、複雑化する消費者被害の防止に向け、消費生活センターの運営を継続し、合わせて消費生活サポーターによる講座や啓発に努めてまいります。

**「環境対策の充実」**では、民間事業者と連携しながら「本庄市ゼロカーボンシティ宣言」の実現を目指します。

市民、事業者の協力の下、全市を挙げた二酸化炭素排出量削減を進めるべく、地域の特性を活かした省エネ・創エネに取り組んでまいります。

**「廃棄物の処理とリサイクル」**では、市民のリサイクル意識の向上と再資源化を図るため、資源物の適正な収集を進めるとともに、市民、事業者等による集団資源回収と合わせ、収集場所や排出機会の拡大に努めます。

また、ごみの排出量削減に向け、生ごみ処理容器、剪定枝破砕機等の購入補助や「生ごみ出しません袋」の利用などを継続し、確実な減量化を図り、「ごみ分別アプリ」や、広報ほんじょう、ホームページ等を通じた啓発を行ってまいります。

さらに、充電式電池やリチウムイオン電池が廃棄物に混入することで発生する火災事案が社会問題化していることを踏まえ、公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークの市内スタートアップ企業が開発した保管容器型収集ボックス「デンポイ」を、令和８年度から市役所本庁舎及び児玉総合支所に設置し、適正な廃棄方法の周知と合わせ、安全な回収、保管に努めてまいります。

**第４は、都市基盤分野でございます。**

安全安心と利便性の両立を図り、まちの緑や景観を守り、本市の特色である充実した交通網等を適切に維持、さらには発展させることで、「人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち」を目指し、次の施策を進めてまいります。

**「計画的なまちづくり」**では、移住・定住促進に向けた基盤整備や災害に強い都市づくりを進めます。

本庄駅、児玉駅、本庄早稲田駅、これら３駅それぞれの特色や課題を踏まえ、駅及び周辺の利便性、安全性の向上や利用促進に向けた整備を進めてまいります。

まず、本庄駅周辺では、居心地の良いウォーカブルなまちの実現に向け、銀座通りの歩行空間の拡幅、美装化に向けた調査設計を進めるとともに、本庄駅北口駅前広場等の再整備に向けた予備設計等を行います。

次に、児玉駅周辺では、現状、時間貸し駐車場が存在していないことを踏まえ、周辺の公共地を活用した時間貸し駐車場の実証設置を行い、駅利用者等の利便性向上に資するニーズ等に関する調査、検証を実施してまいります。

本庄早稲田駅周辺では、安全性の向上を図るため、駅北口ロータリーにおける床タイルの修繕工事を実施いたします。また、令和６年度に立ち枯れ、伐採を行った駅南口のアカマツ周辺における歩道の拡幅等の改修工事を進めてまいります。

**「居住環境の整備」**では、市民生活の利便性、安全性の向上を図るため、狭あい道路の解消や歩行空間の確保に努めるとともに、電線類地中化等による魅力ある都市景観づくりを推進します。

市内に点在する空家等の対策については、解体に係る補助金の交付や令和７年度に開始したワンストップ窓口を継続し、所有者に対する適正管理の啓発に取り組んでまいります。

市営住宅については、必要とする方が安心して暮らせる環境を整えるため、計画的な改修を進めるとともに、埼玉県住宅供給公社へ管理を委託し、効率的かつ適正な管理に努めてまいります。

**「道路・河川の整備と維持管理」**では、道路利用者の安全・安心を確保するため、令和８年度より、側溝改良計画に基づく側溝改良工事及び雨水管等埋設管の健全性、老朽化状況、破損状況などを把握する調査業務を順次実施してまいります。

また、過去の台風等により浸水被害のあった堀田地区において、浸水状況を踏まえ、被害解消に向けた雨水対策の検討を行います。

令和７年１２月には本庄早稲田地区から深谷市方面を繋ぐ県道花園本庄線バイパスが全線開通となり、利便性の大幅な向上が図られました。これに加え、国道１７号本庄道路の早期開通に向け、国への要望活動や事業推進への協力を継続してまいります。

県に対しては、国道４６２号の４車線化、中山道及び児玉駅前通り線の電線類地中化、さらには女堀川や御陣場川の改修についても、十分な連携を図りつつ、要望活動を進めてまいります。

**「交通サービスの充実」**では、公共交通網の維持、高齢者等交通弱者の移動手段の確保に努めます。

地域住民にとって不可欠な移動手段である民間路線バスの運行を維持するための支援を継続します。また、デマンドバスのアプリ予約や運行時間の延長、デマンドバス及びシャトルバスのキャッシュレス決済導入等、リニューアルに対する意見をはじめ、利用者の声をしっかりと伺い、利便

性向上に努めてまいります。

**「水道水の安定供給」**では、「信頼を未来へつなぐ本庄の水道」を基本理念とし、安全な水道水の安定供給という役割の重要性を踏まえ、安定供給の継続と自然災害等への備えに向け、令和７年度に改定した新たな水道料金体系の下、老朽化が進む水道管や浄水場の設備等の更新工事を計画的に実施してまいります。

また、昨今の物価高騰の影響を受けている市民や事業者を幅広く支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、令和８年６月から４か月分の水道基本料金を免除いたします。

**「下水道施設等の充実」**では、公共下水道及び農業集落排水事業の整備や維持管理を適切に実施し、市民が良好な居住環境の下、安全に快適な生活が送れるよう努めてまいります。

老朽化が進む下水道管については、民間事業者との連携を図り、その技術力を活用した維持管理や管路更新などの実現性について、引き続き調査研究を進めます。

また、公共下水道への接続について、その意義に対する理解促進を図り、普及を推進してまいります。

**「都市公園の整備と緑の保全」**では、市民協働による魅力的な公園づくり及び緑の保全に取り組みます。安全安心に公園を利用できる環境の整備及び保全に向け、財源確保に努めつつ適切な維持管理を行います。

令和８年度は、本庄総合公園南側拡張用地への駐車場整備の完成を目指すとともに、市民からの寄付によるふるさとの森公園の遊具の整備に合わせ、老朽化したトイレの建て替え工事を実施します。

**第５は、市民生活分野でございます。**

少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加に伴い、地域コミュニテ

ィの希薄化が進む中、全ての市民の尊厳を守り、つながりを育む取組を進めます。

まちづくりに参画する市民や事業者、団体との協働を促進し、「市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち」の実現を目指し、次の施策を進めてまいります。

**「市民との協働によるまちづくりの推進」**では、地域コミュニティの活性化に継続して取り組みます。地域の要であり行政の重要なパートナーである自治会やコミュニティ団体との連携、ボランティア団体やＮＰＯ法人等との協働を推進してまいります。

また、「市民提案型協働事業制度」を推進し、市民や事業者など民間の主体的な取組を通じて、地域課題の解決や地域交流の活性化、公益的サービスの充実を図ってまいります。

**「人権を尊重する社会の実現」**では、全ての市民の人権が尊重され、性別、国籍、障害の有無などに関係なく能力が発揮でき、個性と多様性を認め合える社会、「ダイバーシティ本庄」を目指します。

男女共同参画社会の実現に向け、各種支援体制の周知を図るほか、配偶者やパートナー間における暴力行為の防止、予防啓発に取り組んでまいります。

差別や偏見といった人権問題に対応するため、人権尊重の精神を教育や研修会等を通じて正しく身に着けられるよう取り組むとともに、不安や悩みを抱える市民が気軽に相談できる環境の整備に努めます。

国際交流の分野においては、厳しい世界情勢の中だからこそ、ご縁のある国や都市との友好的な関係を構築、継続することが重要であります。台湾の台南市とは、締結した友好交流協定を基盤として、様々な分野における相互交流を図ってまいります。

また、トルコ共和国とは東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウン登録を契機に、これまで様々な交流を重ねてまいりました。今後も、こうしたかけがえのないご縁を大切にし、良き関係をさらに深めるべく、交流を継続してまいります。

**「危機管理体制の強化」**では、災害時における被害を最小限に抑えるためには、防災訓練の充実や防災行政無線の維持管理が重要であり、防災行政無線屋外拡声子局が更新時期を迎えていることを踏まえ、令和８年度から計画的な更新を実施します。

地震及び土砂災害ハザードマップについて、最新の調査結果に基づく改訂版を作成し、市民に対する周知啓発を図ります。

災害時における聴覚障害者支援の一環として、聴覚障害があること、手話ができることなどが一目で分かる災害時支援バンダナを製作します。

また、自主防災組織や消防団、関係団体との連携強化や支援、避難所の環境改善等に継続して取り組み、総合的な防災力向上に努めてまいります。

**「防犯対策の推進」**では、防犯パトロールや防犯ボランティア等、市民の取組や地域の方々との協働による防犯活動を推進するとともに、警察、防犯協会等の関係機関と連携し、犯罪の抑止と減少に努めます。

また、「犯罪被害者等支援事業見舞金制度」により、犯罪の被害にあわれた方や、その家族の経済的負担に対する迅速な支援を実施します。

**「交通安全対策の推進」**では、交通事故発生件数のさらなる減少を目指し、カーブミラーや区画線等の施設整備に引き続き努めます。

また、交通指導員や交通安全対策協議会、交通安全母の会をはじめ、地域の方々と手を携えながら、交通安全に対する意識の向上を図ってまいります。

**「市民サービスの向上」**では、マイナンバーカードを利用したコンビニ

エンスストアでの証明書等交付件数が増加しています。引き続き周知を図り、さらなる利用促進や、電子申請による行政サービスの充実を進めます。

また、市民相談については、法律、行政、税務、不動産、年金等、多岐にわたる相談に対し、的確に対応できる体制の整備に努めてまいります。

加えて、市役所本庁舎東側に隣接する市所有地につきましては、市民憩いの広場と広場用駐車場及び新たな進入路の整備に向け、残存する家屋等の解体や実施設計を進めます。

**第６は、行財政経営分野でございます。**

行政経営の透明性を高め、市民への説明責任を果たしていくこと、加えて、市民が行政に参画できる環境を構築し、限られた財源を効果的に活用することで、多様化する市民ニーズに的確かつ効率的に対応することを念頭に市政を運営いたします。

また、全ての職員が前向きに職務に取り組める環境を整え、「市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち」を目指し、次の施策を進めてまいります。

**「市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進」**では、多様な媒体による適切かつ迅速な市政情報発信に努めるとともに、対話集会や市長への手紙、広報アンケート等により、市政に対する要望や意見を幅広く聴取します。

市の計画等の策定にあたっては、審議会委員の公募やワークショップの開催、市民アンケートやパブリックコメント等、多角的な参加方法を用いることで、性別や世代を問わず、多様な意見が市政に反映できるよう努めてまいります。

**「効率的・効果的な行政経営の推進」**では、全職員が厳しい財政状況を

認識し、市民ニーズに即した事業や事務の見直しを進めてまいります。

また、民間事業者の適切な活用や、埼玉県北部地域、群馬県も含めた近隣自治体、関係自治体等と連携を深めながら、市民サービスの向上や行政経費の削減につなげてまいります。

効率的・効果的な行政経営の推進には、職員が意欲的に働くことができる環境整備や各種研修等を通じた総合的な人材育成が重要であり、多様な働き方に対応し、仕事と家庭が両立できる職場環境を構築するとともに、職員それぞれの役割に応じ、能力を十分発揮できる組織づくりを進め、職員の意欲向上や心身の健康保持に努めてまいります。

**「早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進」**では、早稲田大学との協働による本庄早稲田の杜ミュージアムの運営に加え、市内小学生を対象とした環境学習や国際理解教育への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座など、多岐にわたる事業を連携して推進してまいります。

**「行政のデジタル化の推進」**では、国の構想を踏まえ、デジタル技術を活用した課題解決、利便性や魅力の向上に取り組みます。

今月より「スマート窓口」の試験運用を開始しております。これは、行政手続きの一部の申請について、来庁者の受付データを窓口間で即時共有し、重複した申請書作成の省略など従来の煩雑さを解消し、市民サービスの向上と業務効率向上の両立を目指す取組です。今後、様々な意見を伺いながら適切な運用に努めてまいります。

また、電子申請サービスの対象業務の拡大や電子決済機能の追加、国が進める基幹業務システムの標準化・共通化に向けた各種対応を進めるとともに、ＡＩの活用による業務の効率化を図ります。

さらに、デジタル機器等への抵抗感を払拭し、デジタル社会の恩恵を誰もが享

受できるよう市民向けの講習会を開催するなど、支援に努めてまいります。

**「自主性・自立性の高い財政運営の確立」**では、適正な課税と納税及び納付意識の啓発並びに収納率向上に向けた取組を継続してまいります。

また、ふるさと納税制度の推進、広告収入やネーミングライツ制度の運用、未利用地の利活用や必要に応じた処分、企業誘致や地元雇用の創出等により、安定的な自主財源の確保に努めます。

さらに、公共施設の適正配置に向け、共和公民館の解体及び跡地における新たな複合施設の基本設計、実施設計を進めます。

そして、関係人口、定住人口の増加、ひいては本市の活性化に向けては、あらゆる機を捉えた積極的かつ横断的なシティプロモーションが重要となってまいります。本市のブランドメッセージ「どこにでも行けるけど、ここにいたい。本庄」については、イベントや啓発グッズの活用を通じて周知、浸透に努めます。まちの魅力発信のため、市のみならず市民や事業者、本市に関心を持ってくださる皆様におかれても、積極的な活用が図られるよう推進し、本市の認知度向上や愛着の醸成を目指してまいります。

以上、令和８年度の施政方針及び施策の概要について申し上げました。

冒頭でも触れましたとおり、旧本庄市と旧児玉町の合併によって誕生した新たな「本庄市」、この２０年の歩みは、私にとりましても市長としての歩みそのものでございました。

振り返りますと、決して平坦な道のりではなく、地域の総力を挙げて取り組むべき課題に幾度となく直面してまいりました。しかしながら、議員の皆様のご指導、職員の献身的な努力、そして、なによりも市民の皆様のご尽力やご活躍の積み重ねによりまして、数々の困難を乗り越えることができたものと心得ております。

また、この間、本市の発展に資する取組や事業が数多く実を結んだことは喜ばしい限りであります。一方で、まちづくりに終わりはなく、課題は今なお山積し、その解決に向けた努力を怠ることはできません。

本市を取り巻く諸課題については、簡単には答えが見いだせないもの、本市のみでは解決困難なもの、今後長きにわたって取り組むべきものも多くございます。市民の皆様をはじめ幅広にご意見を伺い、関係各位と連携し、熟考を重ねつつも時節を捉えて的確に対応してまいります。

また、国における地方創生戦略も転換期を迎えております。今後１０年間を見据え、人口減少を押しとどめる前提の施策から人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持するための施策へと移行し、若者や女性に選ばれる地方をつくることなどが方針として掲げられております。

地域や自治体ごとに異なる強みや魅力を磨き上げ、好事例を各地で展開していくことに大きな意義を感じる一方で、自治体間における過度な競争ひいては人口の奪い合いは地域の疲弊を招きかねません。

そして、我が国の実情を踏まえ、極めて困難な道のりではあれども、長期的には人口の自然増を目指し、現状の維持から未来に向けた成長へとつなげるため、あらゆる方策を尽くしていくことこそ、今を生きる我々の責務であると考えるものでございます。

本年の言葉である「動」の一文字、また、「世のため、後のため」、「本庄流経済の好循環」～市民のためにもっと稼げるまち へ～を心に期し、これからの本庄市のために、市民の皆様の付託に応え、様々な好循環を生み出していけるよう、各種の施策や取組、ひいてはまちづくりに魂を込め、市政をしっかりと前進させてまいる所存でありますので、皆様の変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

※　施政方針は、令和８年２月２５日の「令和８年本庄市議会第１回定例会」の開会冒頭において、市長が表明したものです。

※　本文は、口述筆記ではありません。表明した表現と一致しない場合がありますが、ご了承ください。